

平成30年度

中央市・昭和町地域自立支援協議会報告書

平成31年3月

中央市・昭和町地域自立支援協議会

はじめに

平成30年度の中央市・昭和町自立支援協議会の報告書を皆様にお届け致します。

今年度は、協議会の体制及び委員が新しくなった年。また、第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画が始まる年と新たなスタートラインに立った節目の年となりました。

協議会の体制は、スピード感を持って議論し、結果を地域に戻していくためにスリム化されました。具体的には、これまで協議会と定例会がありました、協議会一本の体制となりました。

また計画の中には、障がい福祉サービスの数値的な目標が明記されていたり、「地域生活支援拠点の整備」が記され、平成32年度中には、事業開始することになっています。しかし、私たちの地域には大きな課題が山積みです。

「宿泊できるサービスがなかったり」「専門性の高い居宅事業所がなかったり」「相談支援事業所がなかったり」そんな地域の課題を協議会の中で解決し、住みやすい地域に変えていくことが使命ですね。

できることから一つ一つ。小さなステップの成功を積み重ね。きちんと成果を示し、少しずつでも住みやすさを実感していただくために。

平成30年度の協議会で議論されたことは、全ての案件が「地域作り」につながるものだと思います。結果が出るのは今ではなく数年先かもしれませんが、少しでも前へ。少しでも早く。結果を地域に戻していくことが最大の「地域作り」だと信じ、前に進みます。

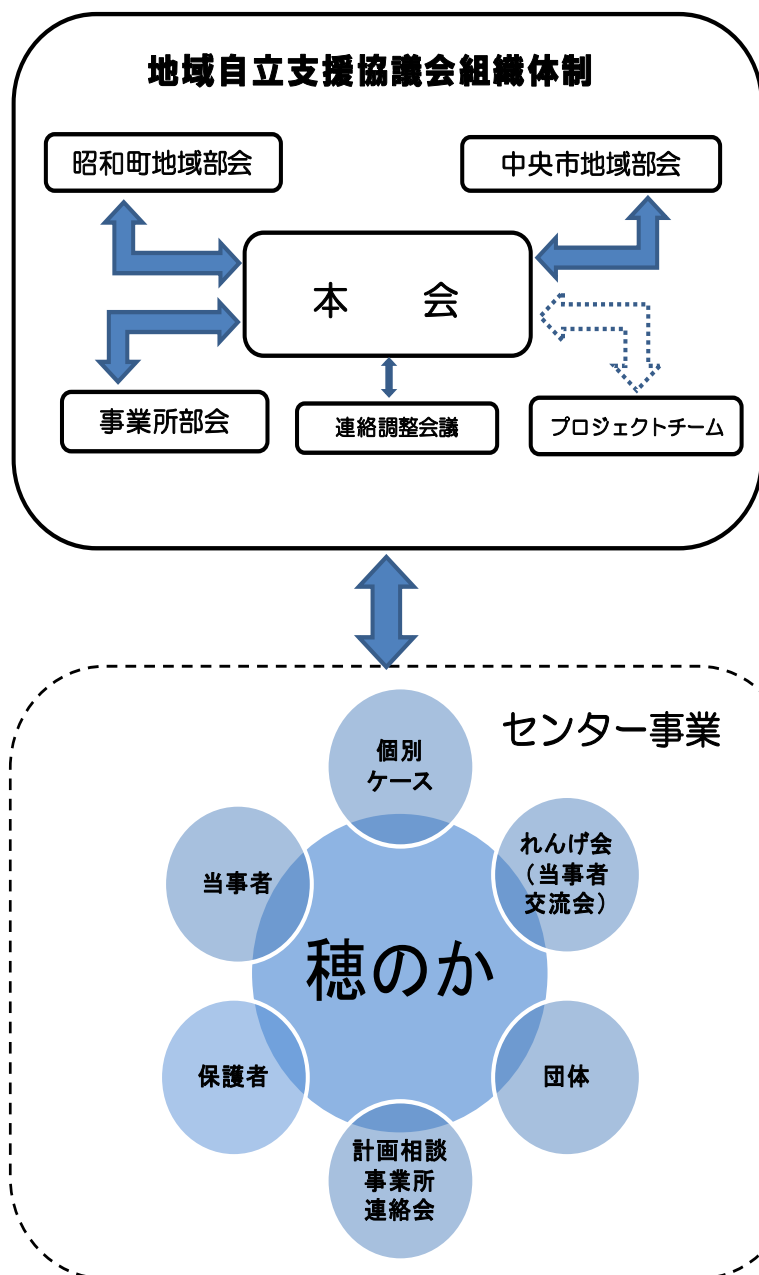
中央市・昭和町自立支援協議会、今後も多くの関係者の皆様のご協力をお願い致します。

中央市・昭和町地域自立支援協議会 会長 中村 光輝

1 組織体制

中央市・昭和町地域自立支援協議会では、自立支援協議会及び定例会の委員さんの任期に合わせ、組織の見直しを行いました。その中で今後は、地域で実際に当事者と関わる機関の方を中心に、コンパクト化し、議論を深めやすく、スピーディーな対応ができるような構成にしました。新しい組織では、協議会と定例会の2部構成を本会として一本化し、従前の運営会議にあたるものを連絡調整会議とします。

平成30年度 地域自立支援協議会組織体制について



本 会

- ・障害福祉に関する関係者の連携や支援体制に関する協議を行うために関係機関等と緊密な連携を図るための中核的な役割を果たす協議の場となります。

連絡調整会議

- ・本会の事前打ち合わせ及び協議運営について連絡調整を行う場となります。

地 域 部 会

- ・中央市と昭和町がそれぞれの地域の課題や問題点を協議したり、本会への提案や本会から提起された案件を協議する場として地域部会を設けます。

事 業 所 部 会

- ・今までセンター事業として事業所連絡会という形態で、「穂のか」から情報提供や研修会の提案などをしてきたところですが、ここ数年、福祉サービス事業所も増えており、事業所間での形態を基に、事業所が主体的な運営ができるよう事業所部会を設けます。

プロジェクトチーム

- ・協議会に、特定案件や課題が出た場合、必要に応じて臨時的に、設置して調査研究を行い建議・報告を行います。

2 協議会委員名簿

協議会 本会 委員名簿

◎会長 ○副会長

番号	区 分	所属（役職等）	委 員 名
1	事業所部会（部会長）	みらいファーム 所長	◎中村 光輝
2	事業所部会（副部会長）	ほっとらんにんぐ 施設長	小倉 香織
3	事業所部会（副部会長）	あんど遊キッズ 本部長	遠藤 大津磨
4	計画相談事業所	中央市社協 相談員	佐野 真梨子
5	計画相談事業所	高原会相談支援事業所 あすなろ 管理者	磯野 小百合
6	当事者代表（中央市）	中央市障害者福祉会 副会長	○五味 安彦
7	当事者代表（昭和町）	昭和町心身障害児・者 親の会ひばり会 会長	丸山 裕子
8	地域部会（中央市）	（福）ひとふさの葡萄 理事長	三尾 馨
9	地域部会（昭和町）	昭和町障害者福祉会 体育部長	川又 昭彦
10	学識経験者	山梨県立大学 講師	大津 雅之
11	中北圏域マネージャー	中北圏域マネージャー （福）三井福祉会	飯室 正明

障がい福祉サービス事業所の代表者等、障害児(者)関係機関の代表者等、学識経験者など 11名で構成し、市(町)が任命します。任期は2年とし、再任できるものとします。

また、オブザーバーとして必要に応じ、専門的な立場で参画していただきます。

中央市地域部会 委員名簿

◎会長 ○副会長

番号	区 分	役 職 等	委 員 名
1	公益代表	中央市民生委員児童委員協議会 障がい者部会 部会長	○中野 宏子
2	識見を有する者	山梨県相談支援体制整備事業 中北圏域マネージャー	飯室 正明
3	障害者団体の長	中央市障害者福祉会 会長	馬場 正江
4		中央市心身障害児者父母の会 会長	矢島 良樹
5		ドラえもんのポッケ 会長	赤池 直子
6	障害者の福祉に関する 事業に従事する者	(福)ひとふさの葡萄	◎三尾 馨
7		(福)ぎんが福祉会 おひさま	久保 貴洋
8		(福)忠恕会 ル・ヴァン	長澤 斉
9		(福)中央市社会福祉協議会	鮎沢 愛
10	関係行政機関	中央市役所 健康推進課	遠藤 亜希

昭和町地域部会 委員名簿

◎会長 ○副会長

番号	区 分	役 職 等	委 員 名
1	当事者	昭和町障がい福祉会 体育部長	◎川又 昭彦
2	障害者団体	昭和町心身障害児・者親の会ひばり会 会長	丸山 裕子
3	社会福祉協議会の長	(福)昭和町社会福祉協議会 局長	小林 耐三
4	地域住民代表	昭和町民生委員児童委員協議会 会長	杉原 喜彦
5	障がい福祉事業所	(福)さかき会 みらいファーム 所長	○中村 光輝
6	関係行政機関	昭和町役場 いきいき健康課	功刀 朱美

事業所部会 委員名簿

◎会長 ○副会長

(成人)

番号	所 属	役 職 等	委 員 名
1	アダストパック	サービス管理責任者	輿石 純江
2	アルプスの杜	管理者	小林 かつとし
3	ASパック	サービス管理責任者	輿石 純江
4	ウェーブ	専務	斉藤 壮一郎
5	おひさま	管理者	久保 貴洋
6	クリーム	施設長	田川 公俊
7	ソテリア	職業支援員・相談支援専門員	宮坂 健太
8	中央市社会福祉協議会	特定相談支援事業所管理者	河野 昭仁
9	なかよしパック	サービス管理責任者	輿石 純江
10	ほっとらんにくぐ	施設長	○小倉 香織
11	みらいファーム	所長	◎中村 光輝
12	ル・ヴァン	サービス管理責任者	浦野 友美
13	リアン ～絆～	管理者	佐野 文彦
14	サポート昭和	所長	三尾 馨
15	ちゅうおう	地域包括センター施設長	飯室 孝子
16	三宝の杜 こうふ	サービス管理責任者	名取 ふじの

(児童)

番号	所 属	役 職 等	委 員 名
1	あおぞら	リーダー	熊谷 直子
2	あんど遊キッズ わかみや	本部長	○遠藤 大津磨
3	スマイル	現在休止中	
4	なないろそらの家	主宰	小野 都
5	りんごの木	児童発達管理責任者	中田 純子
6	みらいっこ	所長	立川 大二郎

3 開催状況と内容

	協議会	事業所部会	中央市地域部会	昭和町地域部会
4月				
5月				
6月		6月20日(第1回) ■事業所の進め方について ・事業所部会設置要綱確認 ・事業所部会日程確認 ・昨年度までの自立支援協議会確認		
7月			7月5日(第1回) ■中央市地域部会について ■平成29年度自立支援協議会報告について ●平成29年度障がい者相談支援センター相談件数について ●地域生活支援拠点について ●地域課題について	7月3日(第1回) ■平成29年度自立支援協議会について ●地域生活支援拠点について
8月	8月23日(第1回) ■H29年度センター事業報告について ■H30年度センター事業計画について ■協議会運営について ■地域部会から ■事業所部会から ■県自立協議会から ●地域生活支援拠点について ●委員から			
9月		9月12日(第2回) ●事業所部会設置要綱確認について ●事業所説明会について ●地域生活支援拠点について ●新規事業所の事業所部会への参画について ●文章提案における書式について		9月26日(第2回) ●地域生活支援拠点について
10月			10月4日(第2回) ■第1回議立支援協議会について ■第2回事業所部会について ●地域生活船拠点について ●地域課題について	

11月	<p>11月30日(第2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■第1回協議会を受けて <ul style="list-style-type: none"> ・PTについて ・ヘルプカードについて ■地域部会から ■事業所部会から ■事業所見学ツアー実施報告 ■県言立支援協議会から ●地域生活支援拠点について ●精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築について ●地域相談支援体制について ●委員から 			
12月		<p>12月19日(第3回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■新事業所への訪問 ■自立支援協議会の報告 ●事業所説明会について ●地域生活支援拠点について ●研修会について 	<p>12月6日(第3回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■第2回自立支援協議会について ■第3回事業所部会について ●地域生活支援拠点について ●地域課題について 	<p>12月11日(第3回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■第2回自立支援協議会について ●地域生活支援拠点について
1月				
2月	<p>2月22日(第3回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■事業所部会から ■地域部会から ■県自立支援協議会から ■平成31年度協議会スケジュールについて ●地域生活支援拠点について ●精神窓外にも対応した地域包括ケアシステム構築について 			
3月		<p>3月13日(第4回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■中央市・昭和町自立支援協議会の報告 ■新事業所への訪問 ■事業所説明会について ■サビ管・自発管、相談委員研修の概要(変更点)について ■就労支援ネットワークについて ●H31年度事業所部会年間予定(案) ●地域生活支援拠点について ●計画相談事業所について 		



4 協議された課題について

今年度に自立支援協議会で協議した地域課題及び協議結果は以下のとおりです。

① 検討課題	ヘルプカードについての周知が徹底されておらず、ヘルプカードを所持する方の利用の方法や、ヘルプカードを見た方の対応の方法など分かりにくい部分があるので、広域での周知をお願いしたい。
②協議内容・結果	<p>第1回協議会</p> <p>【市・町から】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生児童委員、当事者の方への周知はしているが、地域住民の方への周知が弱い。協議会での周知啓発をお願いしたい。 ・広報や一般的な広報活動での周知をおこなったが、今後はイオンモールへポスター掲示やキャッチフレーズを取り入れた周知活動を考えていく。 <p>【まとめ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山梨県自立協議会では現在の状況が把握ができていないので確認をし、次回に報告する。 <p>第2回協議会</p> <p>【前回の意見を受けて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山梨県障がい福祉課企画推進担当が窓口になっており、県のホームページやイベント等で周知しており、差別解消では「ネットワーク会議」での周知をおこなっている。 <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カードを見てもカードを所持している方に対して、どうしたらいいかわからない方が多いので、カード利用者は皆に見えるようにつけ、カードを見て知ってもらおう。 <p>【まとめ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとまつりでは「穂のか」のブースでヘルプカードのチラシ配布をし、広報には制度の周知をおこなった（住民の方に向けて）。通常業務の中でも、新規での手帳取得や更新の通知を送る際にチラシを同封している、今後は各種団体に伺い周知をしていく。

① 検討課題	地域生活支援拠点の5つの機能（①相談 ②緊急時の受け入れ・対応 ③体験の機会・場 ④専門的人材の確保・養成 ⑤地域の体制づくり）について
②協議内容・結果	<p>第1回協議会</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・判断基準となる事業計画を作成してもらったら可能性もあると思うが、資金がなく難しい。

- ・放デイ利用をされているお子さんの緊急対応で 1 泊（日中一時支援宿泊型）したい場合、施設の防火対策をしていないと無理なので受け入れは難しい。
- ・施設の整備も検討しており、緊急時の部屋貸しは可能。（社協）
- ・入所施設・ショート施設の施設が少ないので、介護保険の事業所と連携は出来ないのか。

【市・町から】

- ・整備の期限は決まっているが、32 年度に設置であれば、31 年度には具体的に進めていかななくてはならない。

【まとめ】

- ・中央市・昭和町で協議し一緒にやっていく。
- ・PTを設置することを連絡調整会議で協議し、第 2 回協議会に報告する。

第 2 回協議会

【前回の意見を受けて】

- ・PTは設置せず、必要に応じて臨時連絡協議会を開催することとなった。

【意見】

- ・県が開催する研修会議では、国としては設置をして欲しい、段階的であってよいので、まずはスモールステップで進めてはどうか。
- ・緊急時のマニュアル作成を考えてはどうか。
- ・高齢者施設を借りるのはどうか（場所のみ、支援者等はこちらで手配）。

【まとめ】

- ・平成 32 年度までの設置に向けて地域部会、事業所部会、連絡調整会議でまとめ協議会で精査する。

第 3 回協議会

【意見】

- ・事業所の現状共有シートを使用し、事業所内で足りない部分の確認をする。
- ・「緊急時」となる前に、普段から事業所との関係づくりをしていく。
- ・中央市・昭和町の専門家認定講習をし、部会講習したら認定するのはどうか。
- ・「緊急時」の定義の統一化をしたらどうか。

【県より】

- ・地域生活支援拠点整備が始まった地域は、峡東地域が 11 月に始まり、八王子も始まっている。

【まとめ】

- ・「緊急時」は実際に事業を契約して実施するにあたり、行政、事業所、法人の責任が問われることになるので慎重に調査を進めている段階である。
- ・今年度 4 月に総合支援法が改正され、地域生活支援拠点に参画している事業所「こっとん」が 2 名の定員のところ、緊急時に限って 1 名受け入れてくれることになった。

①検討課題	医療的なケアを要する重症心身障害児の看護する母親の負担が大きく、一時的に預かりを利用したくても預かり施設がなく、病院への入院も簡単に受け入れられず、母親の間で短時間一時的に看てもらおう状況である。
②協議内容・結果	<p>第2回定例会</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアが必要な障がい児が、普通小学校に進んだ事例がある。 ・保育所や短期入所できる施設が充足されていないので、広域的な課題として捉えていかなければならない。 <p>【まとめ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の自立支援協議会では3年程前からこの課題に取り組んでおり、具体的な話や目的を関係者に知ってもらい協議している。少しずつではあるが、実現できているので今後もこのような課題や現在の状況を県にあげていく。

①検討課題	<p>「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」のための協議の場を平成32年度末までに整備することが第5期障がい福祉計画に係わる国の新たな基本指針として示されていることについて。平成25年度に「精神障がい者の地域移行を促進するプロジェクト」のPTの継続という視点からも、今後地域自立支援協議会の中で協議の場をしてはどうか。具体的な意見をいただきたい。</p>
②協議内容・結果	<p>第2回協議会</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブな社会の構築をしていく必要があるという基本的な考えのもと具体的に情報宣伝していく。 ・「協議の場の設置」の提案について、①各地域、各圏域の部分は保健師が精神障がいを担っている部分があり、コーディネーターを配置している。保健師、ワーカー、相談支援事業所と連携を組み合わせながら地域ごとに促進していく。②地域自立支援協議会（地域移行部会）でやっていく。 <p>【まとめ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「協議の場の設置」の提案については、連絡調整会議で協議し、次回協議会に提示する。 <p>第3回協議会</p> <p>【前回の協議会を受けて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「協議の場の設置」の提案について、連絡調整会議で協議した結果、自立支援協議会にて協議していく、またPTを立ち上げ協議していくこととなった。についてはPTの構成員について検討願いたい。

	<p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTの構成員について具体的に相談事業所（センター、行政など）、地域包括（介護分野、行政）地域住民の方、主任ケアマネージャー、一般企業、病院、民生委員など。 <p>【市・町より】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新設するのではなく、中央市・昭和町既存の地域包括ケアシステムを活用してはどうか。 <p>【まとめ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「協議の場の設置」については、PTを設置することになった。PTの内容として、期限は1年間、目的は①平成25年におこなった調査から5年経っているのを改めて、病院に出向き長期入院の方の退院できない理由を探り分析する。②地域の受け皿として何が不足しているか退院できる条件の確保を検討する。③病院に出向き病院側から地域にきていただいたりしながら具体的にケースについて情報をいただくような医療との連携体制の構築の手段を考える。 ・精神障害に特化したものについて協議し、既存の包括に取り込んでいく。
--	--

①検討課題	<p>地域における指定特定相談支援事業について 市町内において相談支援事業所が2事業所があり、2事業所だけでは足りず、現状は市町外の計画相談事業所に対応をお願いしているが、受任件数が飽和状態になっていることから相談支援専門員の確保及び拡充が必要とされるがどうしたらいいか。</p>
②協議内容・結果	<p>第2回協議会</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専従では収支が合わないなので、事業所内の全員が計画相談の研修を受け、兼務で計画相談員となるしかない。 ・専任になって複数名体制になると、収支の取れる事業所となる。指定特定で大きくなっている事業所の収支モデルを取り上げ、人材育成相談支援部会の法人経営者に、「このやり方ならこういうバランスになる」という説明をしてはどうか。 <p>【まとめ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「皆でやろうよ」の視点と、収支モデルは、相談支援ネットワーク山梨や県の協議会でも話されており、試算の提示も直接事業管理者の方にお伝えできる内容であるので、この2本立ての話は連絡調整会議で一度揉んで、地域部会と事業所部会で確認し、協議会で提示する。

おわりに

この一年、当協議会に対し、ご協力を賜り感謝申し上げます。

今年度は、協議会の組織体制見直しを行い、新メンバーでのスタートとなりました。

組織体制は、協議会と定例会を本会（協議会）として1本化し、新たに地域部会と事業所部会を設けました。

本会（協議会）では、地域生活支援拠点等の整備、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築や地域相談支援体制について協議をして参り、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築については、既存の各市町の地域包括ケアシステムを活用させてもらうことも考え、プロジェクトチームを立ち上げて検討していくことになりました。

地域部会では、市、町とも地域生活支援拠点等についてご協議いただき、「相談」「緊急時の受け入れ対応」「体験の場・体験の機会」「専門的人材の確保・養成」「地域の体制づくり」の5つの機能を整備した、面的整備型の地域生活支援拠点を平成32年度末までに整備してくという方向が示されました。

事業所部会では、設置要綱の整備を行い、事業所説明会を開催や地域生活支援拠点で事業所ができることなどをご協議いただきました。

今後も、障がいのある方やご家族が、地域で安心して充実した生活が送れることを理念とし、取組んで参りますので、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、来年度は、「穂のか」の事務所が5月に中央市役所田富庁舎内へ一時移転し、その後、敷地内に別棟に移転する予定となっており、皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力を賜りますよう併せてお願い申し上げます。

中央市・昭和町障がい者相談支援センター「穂のか」
センター長 三井 久規